

ご存知でしょうか？

(年金編)

□の中に、○か×でお答えください。

[1 問 10 点]

1	今年度の国民年金の満額は、年額 831,700 円 (S31.4.2 生まれ以降) である。	⇒	☐
2	老齢年金は、原則 25 年間保険料を納めないともらえない。 (24 年間保険料を納めた人でも、1 円ももらえないという意味です)	⇒	☐
3	今年度の国民年金保険料は、月 16,300 円である。	⇒	☐
4	国民年金は原則 20 歳から 70 歳までの 50 年間保険料を納める必要がある。	⇒	☐
5	国民年金は、65 歳からもらえる年金だ。	⇒	☐
6	学生(20 歳以上)は、国民年金保険料の納付を先送りすることができる。	⇒	☐
7	国民年金保険料はクレジットカードやスマートフォン決済により前納することができる	⇒	☐
8	65 歳未満でもらう厚生年金は、失業手当をもらうと、その間もらえなくなる。	⇒	☐
9	在職中の人でもらう厚生年金は、減額や支給停止になることがある。	⇒	☐
10	障害年金は、保険料を滞納した場合でも必ず支給される。	⇒	☐

合計 **点 / 100 点**

※各制度の原則的なことをクイズにしました。

例外や特例がある場合がございますので、詳しくは社会保険労務士にお問い合わせください。

あなたの職場のトラブル、あっせん申し立てをしてみませんか？

社労士会労働紛争解決センター山梨

労務管理の専門家である特定社会保険労務士が、トラブルの当事者の言い分を聞くなどしながら、その知見と経験を活かして個別労働関係紛争を、「あっせん」という手続きにより、簡易、迅速、低廉に解決（和解の仲介）する機関です。

お問い合わせはこちら

山梨県社会保険労務士会

TEL055-244-6064 FAX055-244-6065 ysr@dream.ocn.ne.jp

山梨県社会保険労務士会 県民の日無料相談会

令和7年11月16日(日)

回 答

1	○ 満額とは、原則、20歳から60歳到達までの40年間、保険料を滞りなく納めた場合の金額です(S31.4.1以前生まれは831,700円)。
2	× 平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取ることができるようになりました。
3	× 月17,510円です。
4	× 原則20歳から60歳までの40年間です。
5	○ 繰上げ請求をすれば、早めに支給を受けることができます。 ただし、年金額は減額されます。
6	○ 所得制限があり、所得が少ない学生等が申請すれば、保険料の納付を先送りすることができます。: 学生等の保険料納付特例
7	○ 平成29年4月から、口座振替に加え新たに現金・クレジットカード、令和5年2月20日(月曜)から新たにスマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済による前納制度が始まりました。
8	○ 失業手当か、厚生年金かを選択することもできません。
9	○ 在職老齢年金といいます。
10	× 原則、初診日の属する月の前々月までの1年間のうち保険料滞納期間がないときは、保険料納付要件を満たします。

山梨県社会保険労務士会では定例の無料相談会を実施しています

☆ 支部の相談会 時間：午前10時～12時、午後1時～4時(予約不要。受付3時迄。日時場所は、変更される場合があります。)

開催日(令和7年度)	場 所	共 催	担当支部
毎月第2・第4日曜日	甲府市役所 4階相談室 a 甲府市丸の内1-18-1	甲府市産業部雇用創生課 055-237-5736	甲府支部
4～12偶数月 第1金曜日	南アルプス市役所 本庁舎 南アルプス市小笠原376	市民活動支援課 055-282-6493	巨摩支部
4・6・7・9・11・1・3月 第3木曜日※3月のみ3/27	富士川町役場 本庁舎 富士川町天神中条1134	富士川町 町民生活課 0556-22-7216	巨摩支部
5月16日、11月7日 2月20日	身延町中富総合会館 身延町切石360	身延町 総務課 0556-42-2111	巨摩支部
7月・9月・2月 第1金曜日	竜王北部公民館 研修室 甲斐市篠原2610	甲斐市市民活動支援課 055-278-1704	巨摩支部

☆ 【予約制】 総合労働相談所(TEL: 055-244-6064)

日 時	場 所	お申し込み方法
日 : ご相談のうえ 時間 : 10:30～16:00	山梨県社会保険労務士会内 甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F	受付時間 : 平日午前9時から 午後5時まで

社会保険労務士は、法律で守秘義務が課されており、相談の秘密は守られます。